

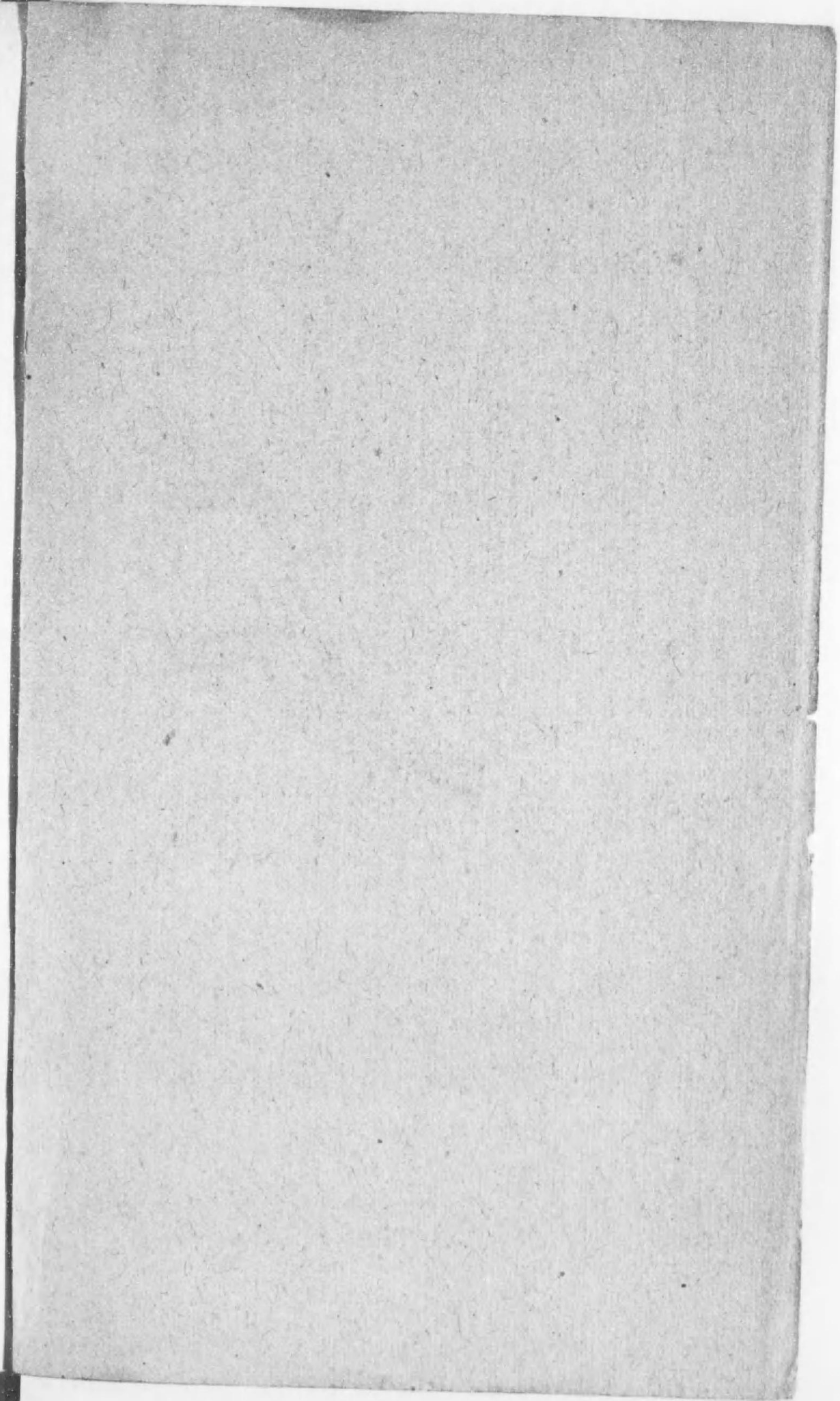
特
255

安井村産業要覽

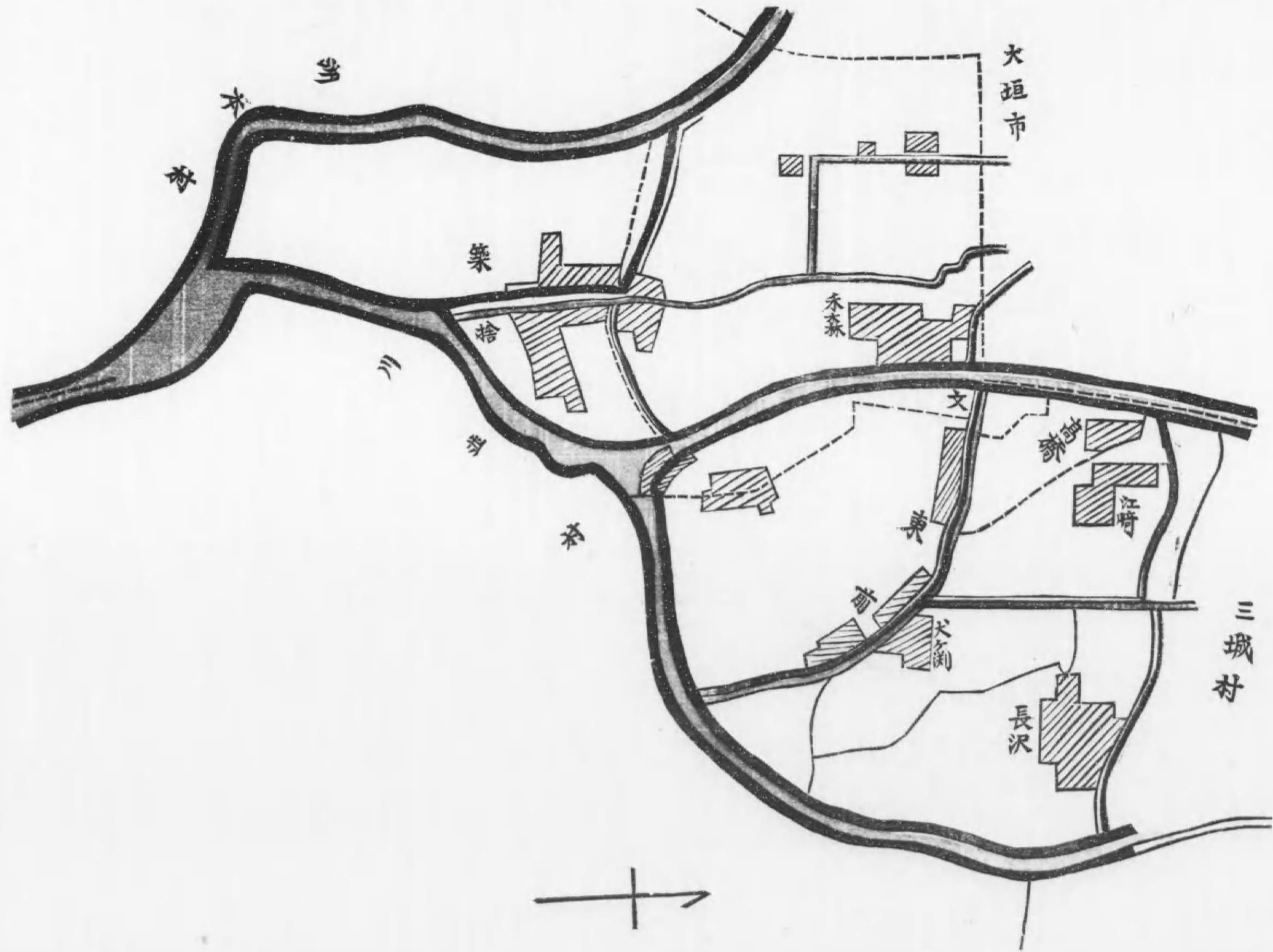
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5

始





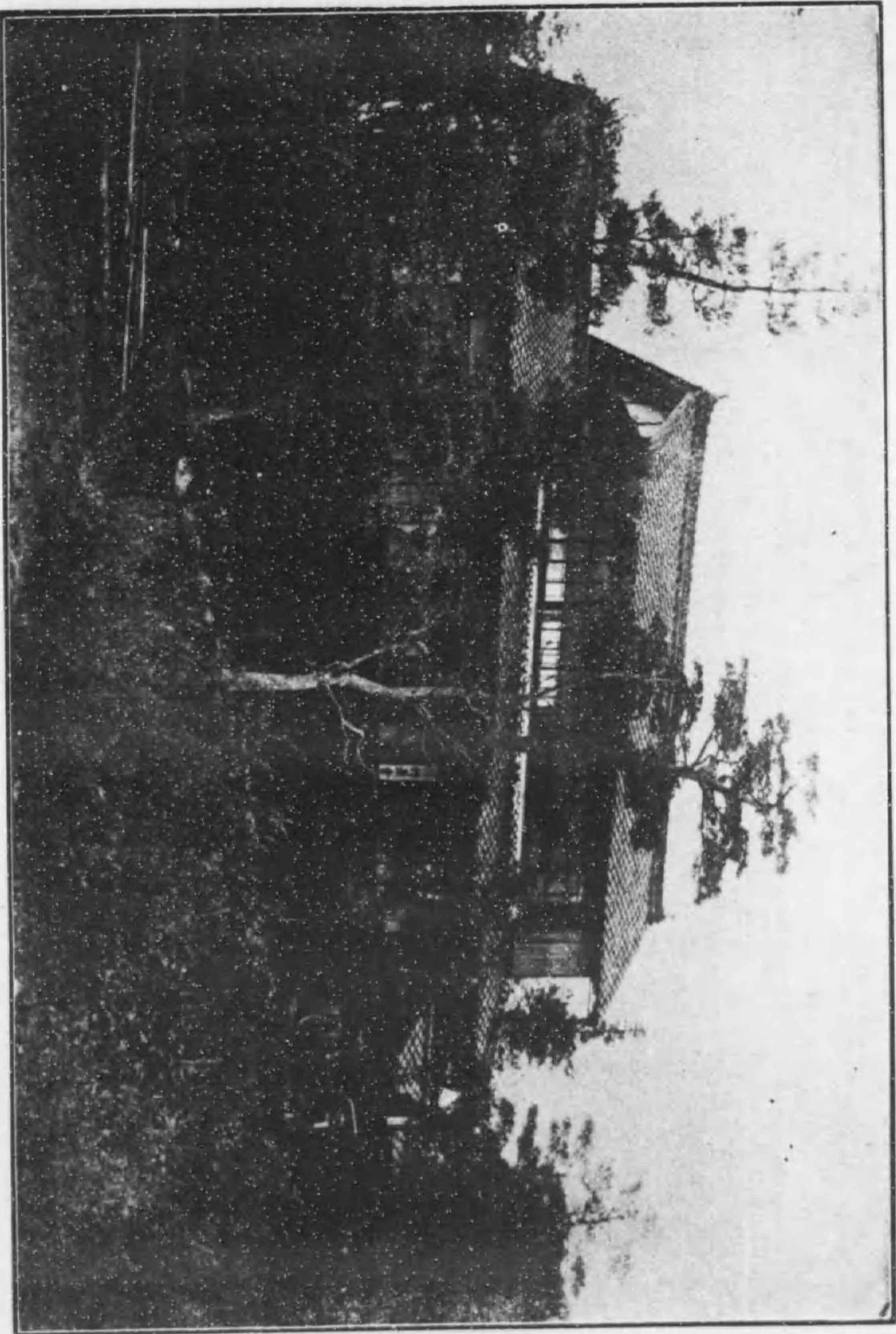
安井村圖



安井村圖



安井村農事會務所全景

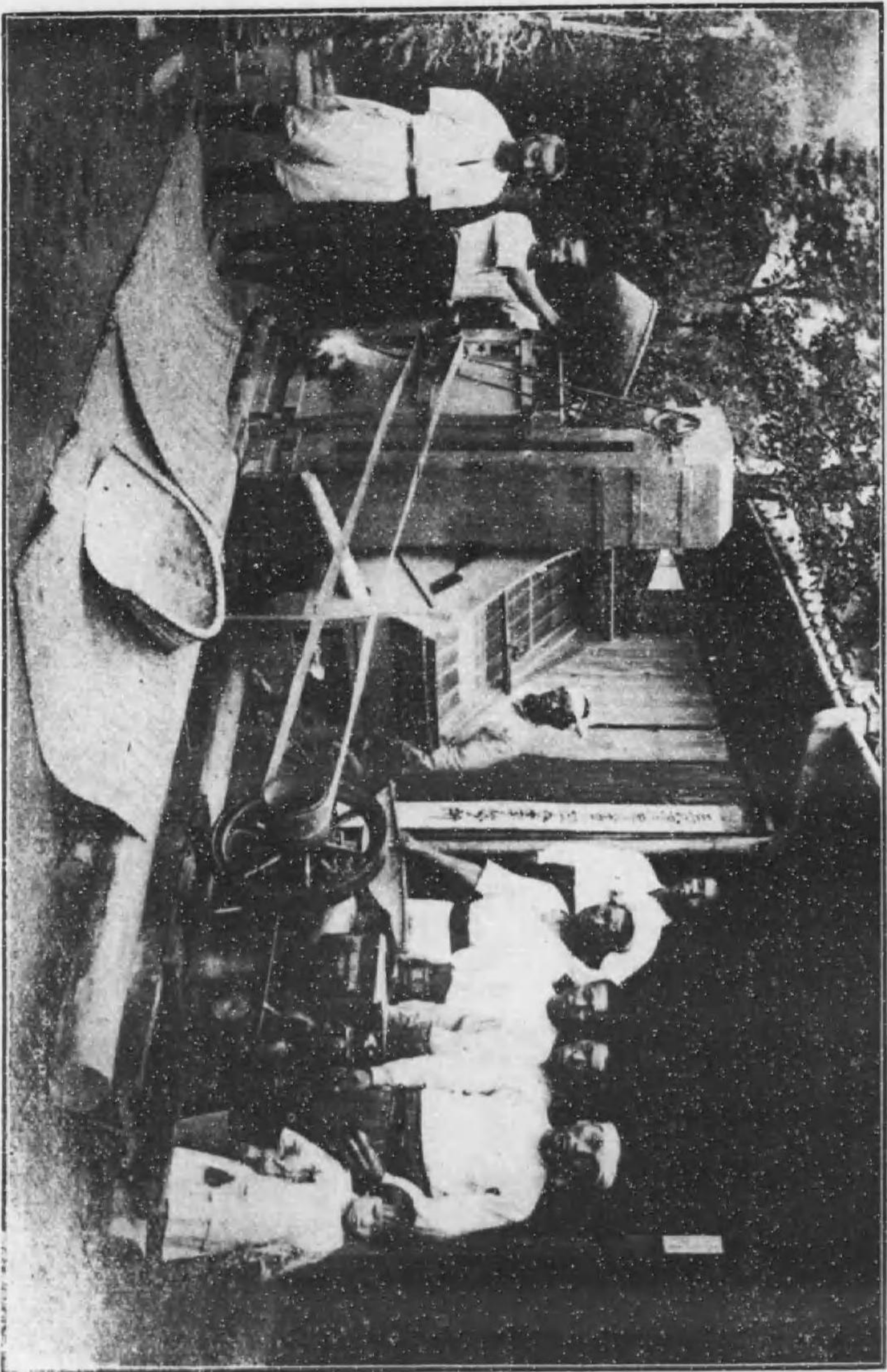


安井村農會主腦者



前列同左右ヨリ 酒井善記 大綱會長 新堂技術員 後列 淺野副會長 沼波書記

長澤農事組合同糶摺ノ實況



緒言

圓滿なる自治の發達は地方産業の進展に俟たなければならぬ、即ち産業の振興は國家富力の根源を培養し以て國家を隆盛にする所以である。

固より營業者の自覺發奮は申すまでもないが産業者次政者の計畫指導獎勵の宜しきを得なければならぬ、我安井村は既往數年來此点に留意し總ての産業施設に努力して居る。

時恰も 皇孫殿下の御誕生に當り、自治産業に關する數年間の實績を録し、安井村産業要覽を編む。

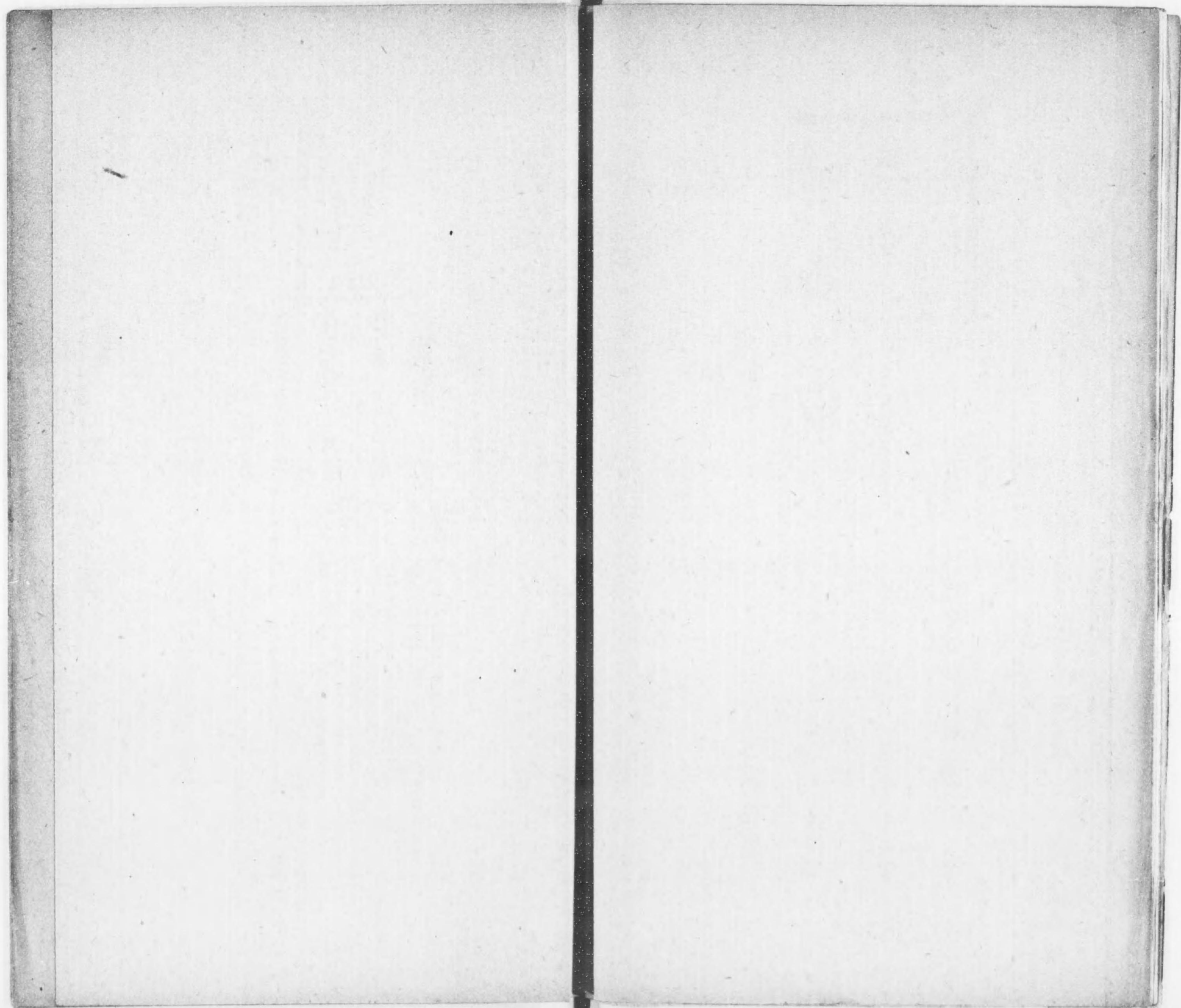
記述する所は紙數に限りありて唯大要にと、むるも、是を願ちて營業者の參考に資し、の諸賢より批正指導を乞はんとするのである。

希くは微衷のなする所を諒せられんことを、敢て卷頭に叙して緒言とする。

大正十四年十一月

岐阜縣安八郡安井村農會長 犬飼 精 市

大 村 産
大 方
14. 12. 16
内 文



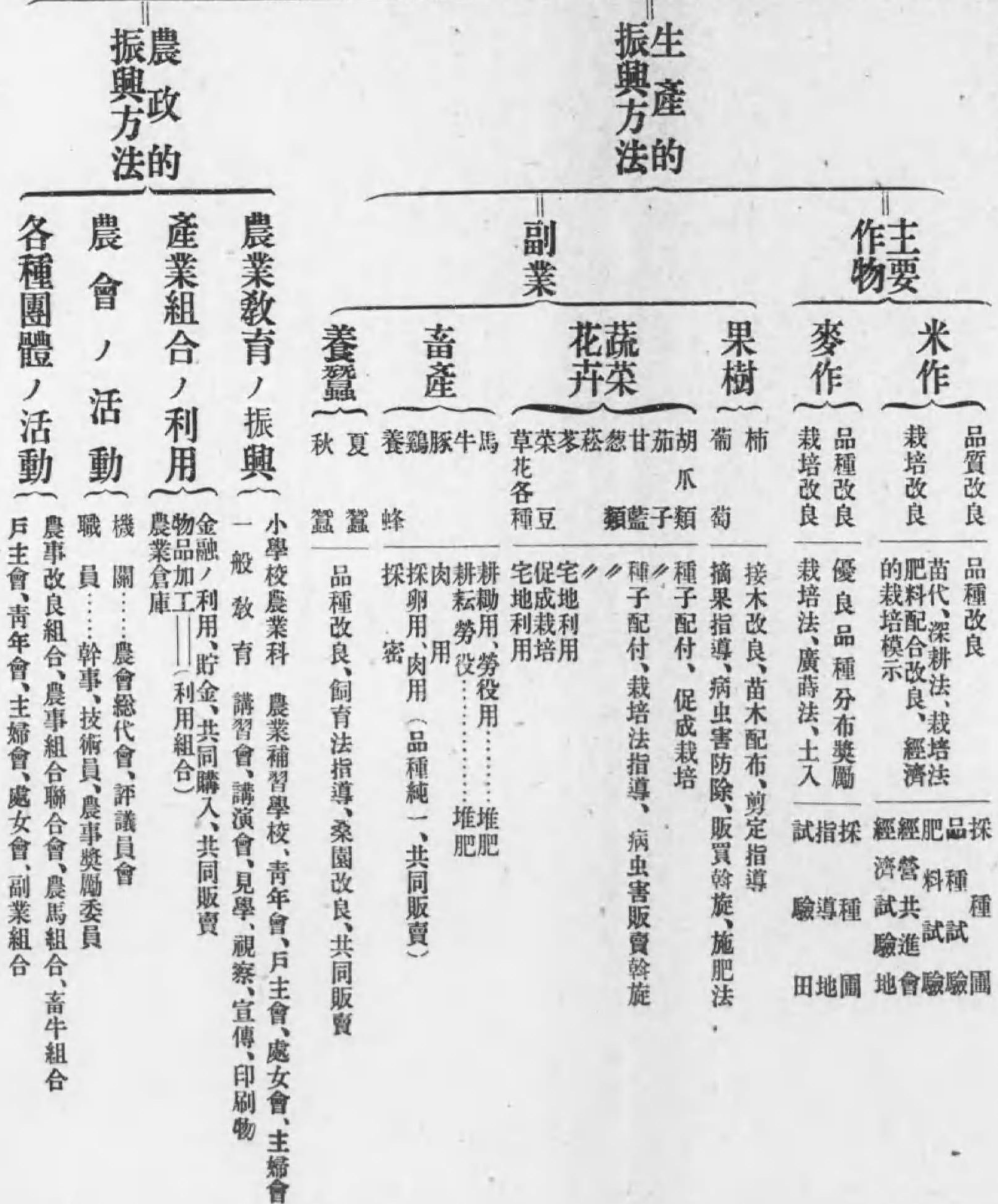
安井村產業振興方針

第一章 本村の産業と農業上の地位

安井村は安八郡の中央で大垣に尤もよく接近して居る、唯の川一筋で市と村と堺して居る、東や南は州本村川並村とつ、き、東北は三城村と隣であるが住人の九割七分迄で農業に従事して居る。

主業は米麥作が主である副業として、庭師六十一、大工十一、佐官四、日稼労働者七一、公務自由業一四、運搬交通一四七、商業三人であるが何れも専業でないから農は極めて主要なもので大正十二年から本村産業振興計畫を確立して、専任の指導者及縣嘱託技手を置いて指導奨励に任して居る。

計畫の概要は左表の通である



第二章 耕地と人口及職業

人口は本籍人が二千二百三十三人三百七十七戸ある。其内自作五十七戸、自小作百四十八人、小作八十五人ある。農村の實態から云ふと離村者は極めて少く漸次大垣附近から近くの村落へ移入者が出来る傾向である。又分家別家等て新に獨立の農業を起すものも年々増へつゝある状況である。管中産階級以上の女子の農家へ嫁ることを嫌ふ風があり／＼と見ゆる。

第三章 交通及水利

道路は大垣名古屋線(縣道) 大垣今尾線(縣道) は主要な道路である此延長は二七丁である。

大垣墨俣線・東前三城間(村道)其他の村道は延長二里二十三町ある。

水利は灌漑用水として、柿ノ木戸用水、興福地用水等があり。悪水排除組合として古宮筋普通水利組合がある。

又水防組合として禾森輪中、西中ノ江輪中等の各組合がある。

歳出豫算高は西中ノ江輪中(三城村一部を含む)は壹千百拾六圓 禾森輪中(大垣市一部を含む)は壹千參百貳拾六圓である。

河川は新規川、中ノ江川、水門川等の河川が東南に向つて流れて船搬の便がよい。運搬業として荷馬車四、人力車が一、荷車が九一。自轉車百七十三ある。

第四章 米 麥 作

本村重要産物であるから主力を注いで居るか最近五ヶ年の反當平均収量は

一、米 作

反 當 收 量

大正九年	二、九五五合
大正十年	二、五八五合
大正十一年	三、二九五合
大正十二年	二五、〇〇合
大正十三年	二七、五五合

右の通りである之が増収改善方法として

● 品 種 改 良

本村分布の最適當なるもの三河神力、氣量好、交配三十三號、中生交配、愛國二號、白糯を撰定して採種圃を設
置して居る其配布量は

大正十一年	一、九二五合
大正十二年	一四、〇〇九合
大正十三年	二二、五五〇合

苗代は水陸折衷式により村内全部普及して品評會を開いて改良に努めて居る。

● 肥 料

肥料は自給肥料を本体として金肥は合理的自家配合を主として居る。其實績は

年 度	金 肥	堆 肥	堆 肥 合
大正十一年	一一、五〇〇圓	一六、五五〇〇	二
大正十二年	九、七〇〇圓	四二、四〇〇〇	七
大正十三年	七、八〇〇圓	七四、二〇〇〇	一一

● 勞 力

勞力は近時副業の進展につれて不足をつける傾向があるので是か補給策として畜力の利用を奨励して居る。

年 度	農 馬	耕 牛
大正十一年	四一	〇
大正十二年	四〇	二三
大正十三年	四七	八

● 動 力

大正十二年度より調製精米等に動力を利用するため動力農具の奨励をしてをる。

インターナショナル石油發動機

三

山本式自動調製機

精米機

三三

五

病虫害

病虫害驅除方法として年々螟虫の卵塊、被害莖の買上を實施して居る其實績は

年	卵塊	被害莖
大正十一年	一〇、六二五〇	
大正十二年	二二、五五〇〇	
大正十三年	一六、九〇五〇	

収穫調製

収穫調製は尤も大切であるから適期の指導をなし乾燥調製に力を注いで居る

年	脱穀器
大正八年	一二五
大正十一年	一三七
大正十二年	二二三

安井村の産米

産米は近時米穀検査規則が制定されて検査員の常置を見る様になつてから大に面目一新して居る。

本村内に普及されて居る品種

品種	反	氣量好	反
三河神力	六百四十七反	好	六百八十五反
交配	二百五十五反	中生神力	二百五十五反
赤穂神力	二百五十六反	中生交配	百二十五反
八石	六十八反	其他	八百六十五反
計	三千百五十六反		

(十三年九月調)

である比較的優良種の普及を見る様になつた

年	度	收穫	移出高	金額
大正十一年		八、三九二石	六、四三七石	一六〇、九〇〇圓
大正十二年		八、三九二石	三、五八七石	一三八、八一二圓
大正十三年		六、七二〇石	四、八一五石	一九二、六〇〇圓

移出する方面は主として 東濃の中津、端浪、多治見、静岡、東京方面である。

多収穫栽培法の實施は年々収穫高の増加を示し、乾燥調製の綿密なる指導に依つて益々聲價は良好の成績を示して居る

尙近時畜力動力の利用は農家の勞力に幾分の剩餘を生して來る様で漸時多耕作に轉せんとして居る。大正十三年の成績に依ると二丁步栽培したもので一戸實に一千五百圓の純益を擧げた農家もある。要するに米は本村の主要産物であるから品種改良、栽培、乾燥、調製等に努力し今一段向上したいものである。

二、麥 作
麥は本村二大産物の一つで改善の方法を講じて居ることは左の通りである。

● 品種改良 品種は谷風、五畝四石、チクリン、三品種を奨励品種とし、採種圃を設置して普及を計つて居る。

年 度	配 布 量
大正十一年	四二五〇合
大正十二年	七七五〇合
大正十三年	一〇二二五合

● 耕種法の改善 古來の麥作法改善指導をなし、媛姫式廣播法に依り耕種法の改善を進めて居る。最近に於る最高収量は

大正十一年	四、一二五石
大正十二年	四、七五五石
大正十三年	五、四九〇石

其他 麥奴豫防法、縞葉枯豫防法、には適切なる指導方法を實施して居る。

第五章 副 業

副業奨励 副業は主として園藝、畜産、藁細工、家内工業、養鶏、である。

一、園 藝 園藝は宅地改良を基本とし十七町五反六畝の宅地を利用して實施する計畫を立て、居る。

イ、果 樹 柿(富有) 梅(名東) 葡萄、(フヤマシ、ゼシカ) 枇杷、(田中)

ロ、蔬 菜 温床栽培(胡瓜、茄子、蕃茄) 襄荷(三河) 甘藍、青豌豆、芫、

在來品種の改良として、方領、聖護院、

ハ、草 花 切花用 鉢 植

最近の植栽の設置した實績を示しますと

年 度	果 樹	蔬菜(温床)	切 花
大正十一年	九七八本	八 框	三五坪
大正十二年	二五九四本	一七框	一二五坪
大正十三年	二四六四本	三一框	一、三一五坪

其他接換改良をなした数は累計二、五一七本に達した

二、畜 産 牛は勞役用及付牛育成蕃殖等を計つて居る。馬は勞役用として使役される。

本、家禽は獎勵品種として 三河種、名古屋種、白色レクホンを撰定して居る。最近の實績は
 大正十一年 三、七五五羽
 大正十二年 四、四八二羽
 大正十三年 二、〇五一羽
 九、七八五圓
 へ、菓細工加工品 菓細工は老幼年者の仕事で相當に多く産する大正十二年度から土岐郡方面へ移出し相當の實績を示し此金額二万三千七百圓に達した

年 度

石粉俵及石灰俵

製 繩

大正十一年

七、二〇〇枚

八、二二五貫

大正十二年

四、六〇〇枚

一、二二〇貫

大正十三年

一、二二三、七二五枚

九、七〇〇貫

ト、織 物 婦人手内職として相當に普及して居る

臺數 一五〇臺、産額 一、二〇〇圓 一戸平均七十二圓餘尙將來に於る進展する可能性を以つて居る。

第六章 産業組合の状況

安井村信用購買販賣組合と稱し明治四十一年四月設立した事業は遅々とし進まず、唯現状を維持するに止りて居たが近々大に産業組合の必要を力説して漸次各種の事業を進展して來た。

組合員數

二六八人

購買高

三、二八〇圓

口 數

三八一口

販賣高

三、五六八圓

特に販賣部を大正十二年八月より開設し各字九ヶ所支部を設置 酒、醬油、マッチ、障子紙等を販賣して組合員の便利をはかつて居る。

貯 金

年 度 別	前年度末現在高		本年度受 入 高		本年度拂戻高		本年度末現在高	
	金	額	金	額	金	額	金	額
大正九年	一一、五五七〇	二二	五、一八九〇	九七	八、二三六九	三〇	九、五〇九一	八九
大正十年	九、五〇九一	八九	五、八二〇三	四九	三、六一二五	八〇	一一、七二六九	五八
大正十一年	一一、七二六九	五八	五、七〇二九	四二	四、六三三八	三〇	一二、七八一五	九二
大正十二年	一二、七八一五	九二	八、四五四九	九一	五、四三〇一	七三	一五、八〇六四	一〇
大正十三年	一五、八〇六四	一〇	二七、四〇三四	六〇	一六、一八九三	三〇	二七、〇二〇五	四〇

貸付金

年度別	前年度末現在高		本年度貸付高		本年度償還高		本年度末現在高	
	金	額	金	額	金	額	金	額
大正九年	三、五二六	一六三	六、五九五	〇〇〇	三、一一五	〇〇〇	七、〇一六	一六三
大正十年	七、〇一六	一六三	四、二三〇	〇〇〇	七七五	〇〇〇	一〇、四七一	一六三
大正十一年	一〇、四七一	一六三	六、七八五	〇〇〇	六、六三五	〇〇〇	一〇、六二二	一六三
大正十二年	一〇、六二二	一六三	一〇、一九六	九六〇	四、〇三二	〇九〇	一六、七八六	〇三三
大正十三年	一六、七八六	〇三三	一一、〇三〇	〇〇〇	四、五一八	二〇三	二四、二九七	八三〇

大正十三年總益金二千二百四十四圓九十一錢に上り一口は六分の配當をして居る。

第七章 農會の現況及農業獎勵事業

一、農會ノ沿革

明治三十二年農會令發布と同時に郡市町村農會の設立を見、安井村農會も同年設立して大橋莊之助氏が農會長に

就任した。

設立當初は豫算高僅に百三拾圓位で其事業も塩水撰、立毛品評會、採種田等の事業を經營する次で取立た事もなかつた。

大正七年九月現農會長犬飼精市氏會長に就任せられ漸次面目を一新して大正十年經費三千餘圓專任の技術員を設置する様になつてより大正十一年四月十二日農會令改正と共に本村農會も規定を改正し大正十二年五月總代選舉を施行し犬飼精市氏(現村長)副會長に淺野俊三氏(現助役)に就任され陣容を改めて新農會法によること、て従つて獎勵事業も革新されて今日に至つたのである。

二、村農會の組織

農會長	一名	副會長	一名	評議員	九名	總代	二十五名
幹事	九名	書記	一名	技手	一名		

三、大正十四年度の經費は

事務所費	百四十六圓
會議費	百五圓
事業費	千四百九圓
寄付金	三十圓

負債金 四百九十五圓
 基本財産 七十五圓
 豫備費 六十圓
 計 二千三百二十圓

四、事業

技術員の設置 大正十年から専任の技術員を置いて農業の指導をして居る。
 講習會及講話會の開催 農村振興に關する青年、處女、戸主及婦人に對し年々數回開催する。
 品評會 園藝品評會、農産物品評會、夏冬二回に開催する。
 農業經營共進會 農業經營に關する共進會開催して農家經營の改善に努めて居る。
 農業視察 農業に關する先進地の視察見學毎年各方面へ派遣する。
 印刷物配布 農業に關する宣傳を印刷して配布する。
 農事試験 品種、肥料、耕耘、病虫、に關する試験をして居る農會直營か一ヶ所、委託が數ヶ所ある。
 種苗改良 米、麥、蔬菜及接穂の優良なものを無償で配布して居る。
 病虫害の豫防 病虫害は卵塊、被害莖の買上げ薬品の配布をして居る。
 採種圃 米 九ヶ所 麥 五ヶ所 を多年設置して優良品種の普及に努めて居る。

五、自給肥料の奨励

一、堆肥舎の建設費の補助
 二、堆肥製造に對する補助

六、改良農具の奨励

一、動力 (石油エンジン) 電動機
 二、調製機
 三、病虫害噴霧器
 等に購入費に補助をして居る。

七、宅地改良の奨励 農家の宅地の改良を計るため

一、設計の作製
 二、栽植果樹苗の補助
 三、接換に對して補助
 をして極力之を奨励して居る。

八、仲介斡旋 農産種子機械器具の買入れ及販賣等に仲介斡旋をして居る。

九、各種団体の奨励 農事組合九、紫雲英種子改良組合九、農馬組合一、畜牛組合一、に對し其事業の成績を調査

して補助をして居る。

- 十、耕牛買入奨励 耕牛馬の飼育者に對しては奨励金を交付して居る。
- 十一、村農會と基本財産の造成 村農會の基礎を益々強固ならしむるために年々基本財産の造成を大正十三年度より計畫し繰越金の一部を積立てることにして居る。
- 十二、農事相談所の設置 大正十一年四月農事相談所を設置して農事に關する總ての質問に應答して居る。
- 十三、農業質問函の設置 大正十一年より各字九ヶ所に農業質問函を設置して農業に關する諸般の質問に答て居る。
- 十四、揭示宣傳 大正十一年四月から農業奨励に關する必要な事項を村内十一ヶ所に揭示して宣傳して居る。
- 十五、村報の利用 月刊安井村報を利用して毎月農業に關する主要記事を登載して村民の智識の啓發に努て居る。

第八章 農會附屬團體の活動

- 一、犬ヶ淵農事組合 創立大正十二年三月
 - 組合員 十二名 經費豫算 七拾貳圓
 - 必行事項 共同苗代 堆肥舎建設 野積堆肥 草花栽培 落栽培 見學旅行 定例會
 - 組合長 酒 井 賢 一

二、長澤農事組合 創立大正十二年三月十二日

- 組合員 二十九名 經費豫算 四百貳拾壹圓
- 必行事項 共同苗代 動力農具巡回使用 精米機ノ設置 堆肥舎設置 耕牛馬奨励 養蚕 養鶏 視察
- 講習會 組合貯金 定例會 宅地利用 病虫防除(共同實施)
- 組合長 松 岡 意 平

三、江崎農事組合 創立大正十二年四月十日

- 組合員 十二名 經費豫算 貳拾五圓
- 必行事項 毎月貯金 動力設備 堆肥製造 採種圃經營 宅地利用 定例會
- 組合長 林 市 郎

四、高橋農事組合 創立大正十二年七月六日

- 組合員 八名 經費豫算 拾五圓
- 必行事項 宅地利用 養鶏 堆肥製造 落栽培 採種圃經營 定例會

組合長 中山捨吉

五、禾森農事組合 創立大正十二年二月二十七日

組合員 二十五名

經費豫算 五百七拾圓

必行事項 宅地利用 動力農具購入巡回使用 畜力利用 堆肥舍建設 堆肥製造 共同苗代 採種田經營 定例會

組合長 國枝專助

六、禾新田農事組合 創立大正十二年三月四日

組合員 二十二名

經費豫算 參百拾五圓

必行事項 每月貯金 耕牛獎勵 動力農具巡回使用 共同購入及販賣 糞細工獎勵宅地利用 十五羽養鷄 視察 經營法調査 堆肥舍 堆肥製造 定例會

組合長 川合安治郎

七、築捨農事組合 創立大正十一年四月十一日

組合員 三十六名

經費豫算 五拾參圓

必行事項 共同苗代 耕牛獎勵 堆肥舍 堆肥製造 宅地利用 共同害虫驅除 視察 講習會 定例會

組合長 河合榮四郎

八、福田新田農事組合 創立大正十二年三月十日

組合員 二十四名

經費豫算 百貳拾圓

必行事項 共同苗代 畜力利用 堆肥舍 堆肥製造 共同宅地改良 共同害虫驅除 蔬菜共同販賣 共同製繩俵勵行 每月豫約副業ノ實行 定例會

組合長 川合新吉

九、東前農事組合 創立大正十一年四月二十五日

組合員 二十五名

經費豫算 二十五圓

必行事項 共同苗代 野積堆肥 宅地改良 採種圃經營 耕牛馬ノ獎勵 定例會 組合長 種田熊治

安井村農事組合準則

第一條本組合ハ組合員共同一致シテ農家經營ヲ計リ農事改良ヲ敢行スルヲ目的トス
 第二條本組合 何々農事組合ト稱シ安井村大字 有志ヲ以テ組織ス
 第三條本組合ハ第一條ノ目的ヲ達スルタメ左ノ事業ヲ行フ

- 一、米麥改良ニ關スル事項
- 一、副業増進ニ關スル事項
- 一、農業經營ニ關スル事項
- 一、農會事業敢行ニ關スル事項
- 一、其他必要ナル事項

第四條本組合左ノ役員ヲ置ク

組合長 一名 副組合長 一名 評議員 若干名

組合長ハ組合ヲ代表シ之ヲ總理ス。副組合長ハ組合長ヲ補ケ組合長事故アル時ハ之ニ代ル
 評議員ハ組合ニ關スル各種ノ事業ノ協議ヲナシ其方法ヲ協定ス

第五條役員ハ組合員中ヨリ互選シ其任期ハ一ケ年トス。但シ再選ヲ妨ゲズ
 第六條總會ニ於テ左ノ事項ヲ決議ス

- 一、役員選舉
- 二、事業施行方法
- 三、豫算及決算
- 四、其他必要ナル事項

第七條本組合ハ左ノ帳簿ヲ備置ス

組合員名簿 役員名簿 會計簿 會誌

第八條附則本組合ハ各級農會長ノ監督ヲ受クルモノトス

安井村農事組合年中行事 (大正十二年四月制定)

- 四月 苗代出品 蔬菜種子配布 堆肥審査 紫雲英花見検査
- 五月 苗代播種日決定 ポール液撒布
- 六月 本田施肥量打合 ポールト液撒布 苗代審査 麥審査
- 七月 稻追肥打合 綠枝剪定 耕牛買入申込
- 八月 蔬菜種子配布 紫雲英種子 共同販賣 二化螟虫被害莖買上 園藝品評會 堆肥審査
- 九月 農事視察 堆肥舍建設 害虫驅除 副業品共同製作 麥奴豫防
- 十月 蔬菜害虫共同驅除 堆肥舍建設 稻作審査 動力農具検査
- 十一月 稻作審査 動力使用日割決定 促成栽培準備
- 十二月 茄子下種 牛耕練習會
- 一月 講習會 堆肥製造 堆肥舍建設 害虫驅除豫防
- 二月 果樹植込 剪定 接木 宅地改良設計 糞細工 動力講習會

三月 接木 牛耕傳習會

定例會

火曜日犬ヶ淵 水曜日長澤 木曜日東前 金曜日禾新田 土曜日福田新田 第二火曜日江崎 第二木曜日高橋
毎月二十日築捨

十、安井村農事組合聯合會 創立大正十二年九月二十日

●事業

- 一、農業政策に関する研究調査
- 二、農業經營に関する研究
- 三、農家慣行の調査
- 四、農村振興問題の敢行事項調査
- 五、農村教育の研究調査
- 六、農業行政に関する意見の開陳
- 七、農村青年の農村問題の研究
- 八、農村衛生の研究調査
- 十、農村娯樂の研究調査

十一、農事曆の制定

等であつて時々會合を催し研究諸問題を一々評議研究し實行を要するもの意見の開陳を要するものは直に實行委員を擧げて所期の目的を貫徹に努めて居る。

本村として農業政策及農村振興の萬源地として頗る重要視せられて居る。

設立後尙日が浅いため十分の成績は擧げられぬがとにかく本村農業上極めて重要な機關の一つであります。

組合長 川合安治郎 副組合長 河合榮四郎

理事 川合新吉 種田熊治 酒井賢一 松岡意平 林 市郎 中山捨吉 國枝專助

幹事 新堂申太郎

十一、安井村紫雲英種子改良組合 設立大正十二年六月

組合員 二百十五人

●事業

- 一、花見検査の實施
- 二、共同害虫驅除
- 三、共同販賣
- 四、生産検査

五、塩水撰(菌核豫防)の實施

大正十二年 兵庫縣、滋賀縣、岡山縣、加茂郡、武儀郡、等へ販出した

販賣高 二百一十一石

他は地方商人と隨意契約にて販賣

大正十三年 滋賀縣、奈良縣、岡山縣、山形縣、山梨縣、惠那郡、土岐郡、揖斐郡等へ販出
販賣高 三百五十石

十二、安井村農馬組合

創立大正十二年十二月十五日

組合員 四十一名

重なる事業

- 一、健康診断
- 二、脂蹄
- 三、競羣會
- 四、講話會
- 五、駒の共同購入

現在役員

名譽會長 久保田立身(安八農學校長)

組合長 種田代藏

評議員 松岡多門

幹事 種田勘藏

十三、安井村畜牛組合

創立大正十二年十二月二十五日

片山長平 犬飼傳七 川合勘市 山田初治 國嶋鶴吉 種田熊治

新堂申太郎

組合員 三十一名

經費 五拾圓

重なる事業

- 一、講習會
- 二、牛耕傳習會
- 三、耕牛講習會開催
- 五、脂蹄及健康診断

六、總會

役員

副組合長 種田精一 會計 種田藤十郎

評議員 種田鐵次 米山政三 木村定七 淺野與吉 淺野千太郎 淺野周一

幹事 大塚林藏 川合新吉 新堂申太郎 川合喜兵衛

第九章 村としての勸業施設

治自体、村として村費を支出し勸業に關する施設の主なるものを擧げると左の通りである。

一、囑托技手

本縣産業技手で安井村駐在の米穀検査員を勸業事務を囑託して着々と農業改良事業に成績を擧げて居る。

大正九年より近藤、小倉、酒井、澁谷、水木を経て現在本縣農林技手小倉定雄氏に至つた

二、農業獎勵委員の設置

本郡に農業獎勵委員又勸農委員と云ふ機關の設置は本村が其濫賜と云ふので中々古い歴史を持ち本村に於る農業獎勵指導の重要な機關である其區域氏名は左の通である

- 犬ヶ淵 酒井賢一
- 江崎 米山鎌治郎
- 禾森 國枝專助 國枝藤三郎
- 築捨 沼波寅次 大橋賢三 河合榮四郎
- 東前 種田熊治 松岡賢一
- 長澤 種田藤三郎 種田代藏
- 高橋 中山捨吉
- 禾新田 川合安右衛門
- 福田新田 山田初治

第十章 農村教育の現況

安井農業補習學校 明治三十九年設立

主として普通學の補習及職業に關する知識を授る學校であるが

大正九年實業補習學校令の改正に伴ひ學則を改正して職業教育公民教育に主力を注ぎ大正十一年から農業に擔當の専任教員を置くこととした。

大正十四年度經費豫算 千貳百五拾九圓

給料 千百五拾貳圓

雜給 五拾七圓
需用費 五拾圓

職員

校長 森 周 吉

助教諭(専任) 新堂 申太郎

渡邊 敬吉

大橋 彦作

生徒 研究科本科を通して四十二名 授業時數二百五十時間

特別施設經營

- 1 家庭實習地 2 中堅生徒の養成 3 品評會開催 4 試験田の經營 5 試食會 6 害虫驅除劑調合法實習
- 7 動力農具練習會 8 接木剪定講習 9 審査實習 10 設計作成 11 宅地改良共進會
- 農業補習の郷土に及した實例
- 1 農村問題の絶滅 2 離村青年の減少 3 動力畜力の農業經營の勃興 4 高等栽培の勃興 5 産業組合貯金の増加

小學校の農業教育

小學校令に依る農業科の教授の外特別施設とし尋五年以上の男女兒童に家庭實習を課して居る。

大正十一年	春	甘藍	秋	大根
大正十二年	春	馬鈴薯	秋	大根
大正十三年	春	甘藍	秋	白菜

生産物は全部學校へ搬入して品評會を開催販買して貯金として居る。
 處女會の農業教育
 毎年一回若くは二回農業に關する講習會を開く。

科 目

受講人員

大正十一年	稻作、害虫	四七人
大正十二年	園藝、化學	六二人
大正十三年	農業經營	五四人

青年團の農業教育
農業補習教育と連系を保ち年々實施して居る。

年 度

科 目

受講人員

大正十一年	園 藝	四〇人
-------	-----	-----

大正十二年

病 虫、畜 産

五二人

大正十三年

農業經營日記

四九人

園地指導田の經營、動力農具の講習、接木、剪定の講習、試驗田經營、牛耕練習會等有ゆる農業方面の指導啓發に力を注いで居る。

戸主會の農業教育

大正十一年度より毎年農業に關する講習會を開催して居る。

年 度

科 目

受講人員

大正十一年	稻作、病虫、肥料	五五人
大正十二年	産業組合	七〇人
大正十三年	農業經營	七八人

第十一章 結 論

前述各章に互つて申述べたのは極めて大要で簡短ではあるが要する農會の活動は今將に農村振興の黎明期である愈々是から本んどうの啓發振興の第一歩である

茲に於て將來に向て圖企すべき施設は即ち農業教育問題である、二階から目薬をさすていの事業の様へられるか蓋し是れが眞の農業開發の主要なる問題を最後に解結するのは農業教育に依らなければならぬ、此問題は農

業教育、補習教育、小學教育、社會教育等の各機關と策應して進まなければならぬ。

第二は産業組合の發達である、此機關は農村に於る各種營業中尤も大切な仕事である、金融の關係、農業資金の關係、さては必需品の購入、生産物の販賣。家産財團の造成から貯金の問題や農業倉庫等の完備を圓滿に完了して而して農村は發達すると云ひ得る。

第三は村治である全國何れの模範町村を見ても自治体の振興が善美の所であれば、愉快に得意に生産業に従事し得る村民の集團である、村治に親切なる主腦者、善良なる心の持主である村民とか相互に、持ちつ持たわつもの暮し向が必要とする、此点は宗教教育、精神教育と大なる關係を持つのである。

幸に多數の村民と各方面の指導に依つて初期の目的の貫徹につとめたい覺悟である。

安井村重要物産一覽表

米	麥	魚	蕘	園	杞	織	養	紫雲英種子
獲物	細工	園藝作物	柳	蠶物				
參拾壹万七千六百拾九圓	四万四千七百貳拾六圓	四千五百〇五圓	壹万八千貳百五拾圓	八千六百五拾參圓	五千七百圓	貳千七百七拾圓	壹万五千〇六拾四圓	貳万參千五百四拾圓
								四拾參万〇八百貳拾七圓
計								

附錄

安井村職員錄

村長

助役

收入役

書記

全

安井村會議員

種田武市

中山捨吉

犬飼八百五郎

淺野俊三

河合榮四郎

山田初治

區長

酒井賢一

犬飼精市

淺野俊三

種田專助

酒井賢一

沼波金一

種田代藏

沼波定一

川合安治郎

大橋莊之助

名和守一

種田五郎

米山精一

松岡意平

中山鉄治

名和守一

川合安右衛門(禾新田)山田初治(福田)

安井村農會

農會長

副會長

書記

技術員

農會評議員

酒井賢一

菱田忠次

片山長平

中山鐵次

農會總代

米山多三郎

國枝藤三郎

種田利藏

犬飼精市

淺野俊三

種田專助

新堂申太郎

沼波定一

川合勘一

大橋莊之助

山田初治

294
233

米山政三	川合安治郎
菱田忠治	川合勘一
三浦源吉	兒玉伊吉
松岡米太郎	淺野俊三
片山德治郎	淺野政治郎
國枝平次郎	淺野清兵衛
犬飼傳七	増田惣兵衛
沼波定一	大橋莊之助
國枝富三郎	川合新吉
大塚善吉	松岡賢一
種田三郎	淺野惣太郎
種田利藏	

◆安井信用購買販賣組合
 組合長理事 沼波定一
 理事 中山捨吉 國枝休造

大橋莊之助	山田初治
種田利藏	酒井宅四郎
監事 種田代藏	米山多三郎
犬飼八百五郎	

◆信用評定委員
 酒井賢一 松岡五三郎
 種田熊治 國枝藤三郎
 川合安治郎 淺野俊三

大正十四年十二月十二日印刷
 大正十四年十二月十五日發行
 (非賣品)

發行兼編輯人 安井村農會代表者 犬飼精市
 岐阜縣安八郡安井村大字東前二百八十八番地ノ四
 岐阜縣大垣市傳馬町八七六
 印刷人 高橋多助
 岐阜縣安八郡安井村農會
 發行所

終

